

(様式第4号)

審議会等付属機関 会議概要

1	審議会名	上田市行財政改革推進委員会(第2回地域内分権部会)
2	日 時	平成20年11月7日(金) 午前10時から午前11時45分まで
3	会 場	上田市役所本庁舎 3階 第二応接室
4	出席者	武井部会長、田中副部会長、小池会長、塩入委員、森田委員、宮下委員
5	欠席者	高橋委員、堀内委員
6	市出席者	金子行政改革推進室長、鎌原係長、平田主任
7	公開・非公開等の別	公開
8	傍聴者	0人 記者 0人
9	会議概要作成年月日	平成20年11月11日
協 議 事 項 等		
1	開 会	
2	議事	
	(1) 前回の会議録の確認について	
	(事務局)	<前回の会議概要を説明。> 会議録を確認いただき、訂正等あれば訂正後、ホームページで公開する。
	(2) 地域内分権に関わる課題審議	
	(委員)	前回の話でも触れられたが、まちづくりの方向性を決定する地域協議会と、まちづくりの実質の実行部隊である自治会組織との接点が見えないため、地域協議会のあり方について検討する必要がある。
	(委員)	現在市では、自治基本条例の策定に向けて、審議会を立ち上げ、勉強会を開いている状況である。
	(委員)	住民の目線から見ると、地域の要望などを伝える先として、自治会は重要な位置付けにある。実際に、地域課題の相談などは、全体の4割程度が自治会で受けており、次に市議会議員、直接市役所に伝えるというデータがる。地域協議会で地元要望を取りまとめるという話は出てこない。
	(委員)	現在の地域協議会は、机上の論理で作りに上げられた感がある。地域協議会と自治会が担う役割がはっきりしていないのも1つの原因であると考えている。地域協議会が設置された目的を十分に踏まえ、実質的に機能する体制・役割について検討していきたい。
	(委員)	検討の結果、地域協議会を発展的に解消するという考えもあると思う。
	(委員)	合併して3年が経過している状況も踏まえ、これまでの取組結果を検証して、あるべき姿を検討していきたい。
	(部会長)	事務局から資料の説明をお願いしたい。
	(事務局)	地域協議会の充実に向けて、3つの論点を挙げさせていただいた。地域協議会の役割の明確化、自治会の位置付けの明確化、行政の体制強化。また、その他意見として、地域予算について、旧3支所の充実について、外国籍市民との協働について。 委員の皆様から御意見をいただきながら作り上げていきたい。
	(委員)	内容に具体性が見えない。もう少し具体的な表現はできないか。特に地域協議会と自治会の役割について、合併して3年が経過し、様々な意見があると思う。自治基本条例の策定を見据え、自治会はどのように位置付けていくのかという表記をお願いしたい。 自治会を行政のパートナーとしてしっかりと位置付けていったほうが良いと思う。
	(委員)	前回の会議でも話が出たが、自治会にまちづくりの中心としての役割を持たせることで、地域協議会は発展的に解消できるのではないかと。具体的に、自治会にどんな役割を担って

もらうのか、具体的に記載していったほうが良いと思う。

- (委員) 地域協議会と自治会との接点が少ないことに問題があると思う。
- (委員) 地域協議会と連合自治会との関係も不明確。自治会の上部組織としての自治会連合会があるため、地域協議会に問題を提起する体制がない。
- (委員) 地域協議会と地区自治連の対象範囲はほぼ同じであるので、地区自治連に地域協議会の役割を担わせることはできないか。
- (委員) 長野市のように、地区自治連に地域協議会の役割を担わせることは可能ではないか。
- (委員) 全体の表題として「地域協議会の充実に向けて」とあるが、「地域内分権の推進に向けて」と表現するべきではないか。地域内分権を進めるために、地域協議会、自治会、行政の役割をどうするのかという組み立てをしていくべき。
- (委員) 自治会の位置付けを行政のパートナーとしてしっかりと位置付ける事が重要である。
- (委員) 地域担当職員などは、全市的に取り組む内容であるため、その他意見にある旧3支所の充実の項目は、行政の体制強化の項目の中に位置付けるほうが良いのではないか。
- (委員) 外国籍市民の項目について、記載する必要があるか。
- (委員) 外国籍市民は、現在5,000人以上おり、地域によってはコミュニティの形成において重要な役割を担っているところもあるため、意見として記載しておいたほうが良いと思う。
- (部会長) 長野市の事例について事務局から説明願いたい。
- (事務局) 長野市は、都市内分権を進める上で、市内30地区に住民自治協議会を立ち上げ、行政実施権の一部と財源を住民自治協議会に移譲する形で、まちづくりに関する補助金をそれぞれ一括交付する制度を確立した。これらの制度改正により、地域の自主性が尊重され、それぞれの地域が主体的にまちづくりに取り組めるようになると思われる。
- (委員) 地域予算について、旧町村の持ち寄り基金などを各地域振興課の財源として移譲することは可能か。
- (事務局) 基金の管理については、一括本庁で管理しているが、本庁で管理するからといって、他の部門に使うことはない。また、地域自治センターで使いたいのに使わせてもらえないなどということもないため、実質的には地域自治センターの予算である。

(3) 次回以降の予定

[全体会(中間報告)]

・11月14日(火) 10時から 武石地域自治センター 第二会議室

3 閉会

* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。

* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。